

2024年度 決算報告書

いま
～現在が法人の正念場か？～

1 ザックリ、振り返る

法人アルカディアは、設立25年目の節目を迎えた。

この間、経営的にはますます安定しており、俗にいうく健全な運営＞を維持してきた。しかし、この数年間、収益は下降線をたどっており、決して順風な状況ではなくなっている。25年を振り返ると、いくつかの特徴点が浮かんでくる。その概要について簡単に触れておきたい。

第1点…設立時において、ほとんど初期投資を行わなかったこと。（融資に頼らなかったため、返済金の類が全くなかった。当時は補助金制度であったため、実績後払い方式であり、年間の運営資金を融資に頼り、短期借入金として乗り切ってきた。この頃、近い将来に補助金にとってかわるく法制度＞になることが情報としてささやかれていた。）グループホーム、地活Ⅰ型（当時は生活支援センター）、小規模作業所等の法人事業は、全て賃借物件であり、法人所有の土地・建物は全く有していなかった。

第2点…2006年（平成18年）、「総合支援法」施行後、くグループホーム＞やくはばたき＞などで想定外の収益があり、約9,000万円の内部留保を確保するに至った。これによって方針転換を図り、自前グループホームの新築に着手した。折しも、それまでの賃借物件が老朽化し、居住環境の改善が必要となっていたため、随時、5か所のグループホームの移転を実施した。土地購入、工事費は補助金と自己負担金で賄った。この設備投資で積立金を取り崩してきた。

第3点は、就労継続支援B型事業「麦の家」の老朽化に伴う新築・移転計画の実現である。「麦の家」は1986年（S61）に開設されて以来、約40年が経過しており、老朽化に伴い裏手に金山があり、特別危険区域に指定されていた。近年の局地的豪雨や土砂災害の恐れから、早急な移転が迫られていた。三年目にしてようやく国庫補助金が承認された。この間、資材高騰のあおりを受け、当初の総工費1億円から1億3,500万円に増加したが、2024年度補助事業としてようやく完成に至った。経営上から見れば、約6,500万円の融資を受けることとなった。返済は可能な額ではあるが、今後、長期にわたり返済を抱えることになる。

第4点に、人件費のじわじわとした右肩上がりが挙げられるだろう。人件費については、毎年上昇していくのは自明の理であるが…。

設立当初の初任給と比べ、現在では3万円以上の賃上げを実行することが出来ているが、く世間相場＞と比べると、いまだ少ない水準にとどまっている。毎年の昇給も思うように上がっていないのが、これまでの状況である。

非常勤職員の時給も同様であるが、今後も最低賃金は上昇していくことが想定される。人件費比率および昇給原資（年間約150万円）は、少しずつ右肩上がりになっているのが現状である。

ちなみに、職員の平均勤続年数は、正規ST：10.6年、非正規ST：6.3年、全ST：8.1年（2024年3月末日現在）であり、比較的良い方である。裏を返せば、人件費は今後ますます高い水準になっていくことが予測される。

売上収入を増やしていく以外に方策はないのだが、なかなか思うようにはいかない。そういう意味でも、法人アルカディアはく正念場＞にあるというのが、適切な現状認識といえよう。

2 決算報告

くまえおき>が長くなってしまったが、以下に2024年度の決算を報告していく。
25年目の節目ということで10年前（2015年度）の決算状況と比較してみたい。

決算表の左側が2015年度、右側が2024年度となる。

【法人本部】

年 度	2015	2024
収 入	2,637,426	989,207
支 出	2,951,186	2,581,552
収支差額	586,240	△1,582,345

法人本部は
いつも四苦八苦

2024年度決算においては、例年のことであるが、法人本部収入は寄付金以外、ほとんどない状況ゆえ、赤字決算になっている。10年前との比較では、寄付金収入が、2015年度は150万円あったため、その相違で黒字決算となっている。

2024年度において約160万の赤字決算となっているが…より正確に報告すると…。

く麦の家>新築のため、約6,765万円の融資を受け、7,095万円の工事費用支出があったため、その他、新築費用と合わせて約490万円の赤字決算となる。

また、補助事業として行われた新築工事は、年度をまたいだため、決算に記載されない項目もあることを報告しておきたい。

【群馬県精神障害者援護寮（はばたき）】

年 度	2015	2024
収 入	79,416,375	74,772,085
支 出	69,016,532	74,077,932
収支差額	10,399,843	644,153
人件費比率	75.8%	85.8%

2024年度は
赤字から脱出！しかし...

まず、三年間にわたる赤字決算を脱したことを報告したい。コロナ禍の影響をようやく抜け、かつ2年間のく利用促進>の立ち上げと、法人全体が活発に動いた成果として捉えたい。

しかし…。くはばたき>は全室個室化の工事を終え、定員が20名から16名に減少した。法人で描いたシュミレーションによると、定員16名の利用者が確保できても、トントんか将来的には赤字が避けられない。現在、5年契約の途中だが2028年度より5年間契約締結時までに赤字回避のための方策を考えていかねばならない。

10年前の決算をみるに、隔世の感を覚える。10年前には約1,000万円の収益を上げていた。利用者数を保持しえていないこと、定員数や委託費が減ったこと、人件費が上昇したこと等が要因と推測しうる。

【太田市地域活動支援センターⅠ型（ふらっと）】

年度	2015	2024
収入	21,088,500	22,761,192
支出	21,361,010	22,830,024
収支差額	△272,510	△68,832
人件費比率	81.8%	85.6%

計画相談支援との共存の
難しさ。今後の対応策はど
こにあるのか…



若干の赤字決算だが例年どおり仕方ない結果であろう。〈ふらっと相談支援事業〉とスタッフが兼務しているため、後述する〈相談支援事業所〉と兼ね合いで決算状況をみていくことが適正である。

ただ、一点、人件費比率が85%強の数値に達している実情に対して今後、一定の危機感をもちながら一工夫していく必要があるだろう。

気軽に〈ふらっと〉立ち寄れる事業所の雰囲気は、今後の社会において必要なものであり、守り抜いていきたいものである。

【ふらっと相談支援事業】

年 度	2015	2024
収 入	4,605,162	3,435,847
支 出	4,642,820	2,466,985
収支差額	△37,658	968,862
人件費比率	98.8%	62.7%

高まり続ける障害福祉
サービスの需要にどう応え
ていけるのか

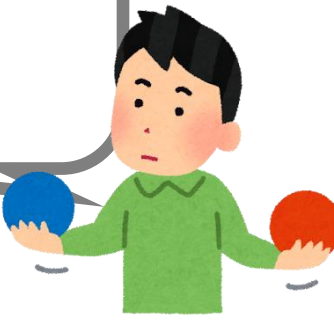


相談支援事業所では、指定特定相談支援事業（計画相談）を相談支援専門員3名体制（兼務）で事業を実施していた時期もあるが、現状は相談支援専門員2名（兼務）体制が続いており、今後を見据えた体制整備が求められていることを報告しておきたい。

【太田市地域活動支援センターⅢ型（耕人舎）】

年 度	2015	2024
収 入	17,176,029	14,765,272
支 出	19,811,287	14,819,751
収支差額	△2,117,243	△54,479
人件費比率	58.0%	76.7%

〈やりたいこと〉と
赤字との天秤



この数年間で、やっと赤字運営から脱しえた。2015年当時、赤字の最大要因は、〈元気屋〉のオープンであった。ST2名とボランティア1名でやりくりしていたが…。人件費は収支を圧迫し、更にく地域貢献〉もうまくいかず、収益も思ったほど伸びなかった。

赤字解消策として、その要因であった〈元気屋〉をたたんだ。それ以降、赤字額は他の委託事業並みまで挽回した。一つだけ不明確なのが、収入額が多いのはなぜ？という点。

推測になるが、〈元気屋・農業〉等の収益を収入に入れ込んだためと思われる。いずれにせよ、Ⅲ型にく地域貢献〉を期待したのが、判断ミスであり、現在の在り様が適切といえよう。

【グループホーム】

年 度	2015		2024	
収 入	116,685,460		106,690,168	
支 出	113,911,409		105,872,806	
収支差額	2,774,051		817,362	
人件費比率	48.5%		53.4%	

かって、ささやかれた
「スケールメリット」は？



定員74名に対し、入居者数は年間約70名であり、給付金収入も安定的である。収支差額が少ないのは、融資返済が約300万円であり、先に触れたように新築・移転に設備投資したことが要因となっている。

人件費比率は低い数値となっている。グループホーム職員は18名、平均勤続年数は9.5年（正規ST：9.4年・非正規ST：9.5年）であるからこそその数値に思える。

課題としては、この収益の水準が今後続いていくことだろう。このことについても先述したように<スケールメリット>が発揮できていた状況とは隔世の感がある。

【麦の家】

年 度	2019		2024	
収 入	21,529,983		36,149,027	
支 出	22,870,180		30,080,347	
収支差額	△1,340,197		6,068,680	
人件費比率	77.7%		68.9%	

新しい事業所で
更に飛躍を！



(※)麦の家については、合併年度（2019年・R1）の決算である

2024年度の報酬改定に伴い、収支差額は改善された。また、平均工賃の算定方式についても有利になり、ランクアップしたことで収益の上昇につながった。今後の融資返済にメドが立ったわけで喜ばしい実情といえよう。

本決算報告においては、新築移転補助事業が年度をまたいだため、（竣工：2025年4月末日）工事費、融資等について決算からは対象外となっていることも報告しておきたい。

但し、まだまだ利用者数の面では改善の余地が残されており、より一層の取り組みが求められている。職員数についても現場からみると手薄感是否めない。給付金収入を更にアップしていく方策を立て、実行していくことが課題となっていくだろう。新築・移転を絶好の契機とした地道な努力が望まれるところである。

【アルカディア相談支援事業所】

年 度	2015	2024
収 入	10,334,018	7,456,900

業務内容の多様性。
地域ニーズが多様なもの
となっている象徴か



この事業所はくおた市障がい者相談支援センターへ派遣するための事業体である。従って、人件費が大半を占めることになっている。過去との相違は、見積りと予算執行とのズレにより、赤字が常態化していた点を是正したことにある。

近年、基幹型相談支援センターの業務はより多岐にわたってきている傾向にあり、当事者たちが地域で生活を送るうえでのニーズも多様なものとなってきたことの現れともとれる。福祉サービスの一つとして、それらのニーズにどう応えていけるのか、大きな疑問が残る。

【貸借対照表】

資産の部		負債の部	
流動資産	107,964,139	流動負債	95,116,077
固定資産（土地・建物）	268,696,224	固定負債	32,650,000
その他固定資産	104,714,697	純資産の部合計	248,894,286
資産の部合計	376,660,363	負債＆純資産合計	376,660,363

法人アルカディアの経営は
依然として＜健全＞な状態を維持している



会社法人、福祉法人等にとって、貸借対照表は、当該事業の経営状態を読み取る上で、貴重な資料である。いわゆる＜バランスシート＞といわれるもので、資産と負債のバランスを示す指標である。

貸借対照表について以下に概略的な報告をしておきたい。簡単にいうと、資産を上回る負債が出る状況は、法人にとって避けねばならないことであり、仮にこのような事態になると、法人は危機的状況であることになる。

逆説的にいうなら、資産が、負債を上回っていれば、法人組織としては単年度、赤字に陥ったとしても、まだ安泰という判断が成立する。貸借対照表において、＜流動資産＞とは、すぐにでも活用しうる資産（あるいは一年以内に現金化しうる資産）のことを指す（アルカディアの場合、土地・建物等の固定資産はあるものの、融資の際の抵当権に入っているため、一年以内に現金化しうる対象外とみなされる）。

次に、法人が経営的な状況を知る上で重要なポイントについて報告しておく。いわゆる＜流動比率＞といわれる指標がどのような％になっているか？これが大きなポイントであり、算定方式は以下のようである。

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100 = \text{流動資産比率}$$

この方式に上記の貸借対照表の数値を当てはめてみると

$$107,964,139 \div 95,116,077 \times 100 = 113,50$$

流動比率は、113,50を示している。更に付け加えると、流動資産比率とは、短期的な返済能力、よりわかりやすくいえば、法人の支払い能力を示す評価軸といえよう。

この比率が100を下回ると返済がうまくいっておらず、いわゆる＜資金繰り＞が悪化状態にあることを意味している。

当該法人の113,50という指標は収益がかってのよう思うようにいっていない状況にありながらも、＜経営的には健全な状態＞にあるといえよう。

3 まとめにかえて

○2024年度決算状況から今後を読み込む

はばたきは、依然として収支状況は厳しく、今後もこの状況は続くと予測される。先に触れたように16名定員になったため、定員数の利用者がいても収支はトントンであり、数年後（3年先）には赤字に転換する。それ以降、人件費は増加していくため、赤字は解消されない。県との折衝が必要不可欠となる。まさに正念場を迎える。指定管理業務は継続していきたい。そのためにも何らかの方策を県と法人、双方が考えていかねばならない状況に直面しているだろう。

グループホームにおいても収支はトントン状態が続くことになる。この数十年間で民間、医療法人等でグループホームは増加してきている。＜市場競争原理＞が一層厳しくなることが予測される。このような現状をみるにつけ、痛切に思う。国（厚労省）と渡り合うロビング活動やプレッシャー（団体）が今ほど求められている時期はない！と。若い次世代に、この重要な責務を果たしてほしいと真剣に感じる。

就労系事業所においても、将来的な危惧感がつきまとう。就労継続支援事業所はA型・B型、就労移行支援、地活Ⅲ型に分類化されている。少し前、「B型はやがて消滅する」と言われていた。しかし、社会のインフレ傾向、人手不足等の要因で最賃法が改定され、今や時給1,000円は当たり前になってきた。おそらく今後も最低時給は上昇機運にのり、1,200円位まであがっていくことが予測される。

このような状況下でA型事業所は最賃法を維持しうるのだろうか？大いに危惧を感じる。「B型は障がい者を安価な労働力としている」と批判の対象に晒(さら)されたが…。

高齢者や障がい者が、安易、安価な労働力として活用されること、それ自体は＜多様な働き方＞として一つの方策なのかもしれない。ただ、障がい者の働く在り様として、多様な形態が容認される基本的な方向性を歩んでいくかどうか？疑問が絶えない。障がい者の働き方の在り様において重要なのは、＜その人が希望する働き方＞が許容されるか否かにかかっているといっても過言ではない。この社会の在り様に関わる問題として受け止めなければならないだろう。

○10年前と比較して

10年という時間はあっという間に過ぎていく。しかし、10年という月日が経過する過程ではいろんなことが変化してきた。「10年は一昔」という表現がぴったり当てはまるように、昔と比べてもく時の過ぎゆく有様>は、肌で感じられるほどスピード感あふれている。社会そのものの時間的経過と変化が途轍(とてつ)もなく早い。

このような時代状況の移り変わりの中で障がい者福祉も様々な形で変貌してきている。それゆえ、この10年間の変化を<決算>の中でどう読み取っていけるのか？をみていく。

□まず、収入面において伸び率はどうか？（給付金事業に限る）

<はばたき>：94.1% <グループホーム>：91.4% <麦の家>：140.0%

収入が増加しているのは<麦の家>だけであり、他の事業では減少している。三事業所トータルでは、108.5%となっている。かろうじて100%を上回っているが、<微々たる伸び率>しか結果を残せていないことがわかる。

□支出

<はばたき>：107.3% <グループホーム>：92.9% <麦の家>：87.4%

支出トータルでは95.8%であり、若干減少している。

□人件費

<はばたき>：113.1% <グループホーム>：110.1% <麦の家>：88.6%

人件費は、103.9%の上昇であり、10年単位でみると大きな伸び率ではない。

□この10年間には、<コロナ禍>（実質4年間）という大きな社会現象があり、障がい者福祉にも少なからず影響を及ぼしてきた。また、報酬面での改定もあり、総合的にみると、しんどい10年間であったといえよう。

かといって、今後、<明るい未来>が開かれているのか？といえは、そうはいえない。厳しい将来が待ち受けていると読み取った方が適切であろう。

○今後の課題について

<障がい者福祉>は、総合支援法に既定された事業である。この現実からは逃れようがない。原則三年ごとの改定を戦々恐々として見守らざるを得ないのが実情である。

□それゆえ、障がい者福祉の、<生かさず殺さず>的施策にプレッシャーをかけていくムーブメントが是非とも必要となってくる。

□人材確保については、精神障がい者の専門性をもつMHSWが福祉系大学において減少傾向にあり、新卒確保が難しい局面に陥っている。潜在的人材を含めて、活路を見出していくことが望まれる時代状況にある。

□公益性～地域貢献の模索においては、厳しい状況下でありながら、福祉法人として、<地域貢献>とは何か？という課題に取り組んでいきたい。逆説的にいうなら<厳しい実情>だからこそ、地域貢献で存在を社会に対して鮮明にしていけることが求められているといえるのではなかろうか。

25年目の節目にあたり、法人アルカディアは、今後も一步一步、地道に<王道>を歩んでいきたい。

（文責：中田）

知っておいて損はない《給与》の豆知識



みなさんは毎月、給与明細書の確認はされていますか？

大した変わりはないし…確認は面倒…等々、封を切らずそのまま保管しているという職員の方も、もしかしたらいるのかもしれませんが。

給与明細書は**勤怠・支給・控除**の3項目で構成されています。今回はその中の**支給・控除**項目について、少し説明します。支給項目は基本給・職責/職務手当・諸手当が主となります。諸手当の中には昨年度より新設された**処遇改善手当**（給付費事業所職員）があり、この手当額は毎月変動している事にお気づきでしょうか。この額は毎月の障害福祉サービス費（給付費）の約1割を処遇改善加算として別途請求し、その約7割は毎月の処遇改善手当として、残りの約3割は期末賞与として全額支給されています。毎月の給付費の増減に伴って額も増減するので、処遇改善額が増えれば手当も増えるという事になります。

控除項目は、社会保険料（厚生年金保険/健康保険/介護保険）・労働保険料（雇用保険）・住民税・所得税が主となります。社会保険料は毎年1回、標準報酬月額の見直しが行われます。これを**定時決定**といい、その届出を**算定基礎届**といいます。標準報酬月額とは4月から6月までの報酬総額を月毎に均した額であり、見直された社会保険料は9月から1年間固定となります（随時決定等を除く）。報酬総額には残業代、現物給与の通勤定期券代も含まれます。また、社会保険料は労使折半となり職員と事業主で半分ずつの負担となります。保険料は自身で確認することができます。保険料負担をなるべく少なく手取額を増やしたいと考える方は、算定期間は残業をせず平均額を下げた方がお得では？と思われるかもしれませんが、厚生年金保険料は将来の為の積立…半分は事業主が負担してくれる…と考えると一概にどちらがお得とは言えないのではないのでしょうか。また、育児休業により休職する職員の方は、申請は必要ですが社会保険料が労使ともに免除されます。これから育児休業を取得するにあたって育児休業給付金だけでは不安…という方がいらっしゃるようでしたら、休職中は給付金が支給され、さらに社会保険料免除と、子育てに関して手厚い保障がある事を知っていただけたらと思います。

雇用保険料は毎月の支給合計に料率をかけて計算します。現在の保険料率は本人が0.55%、支給額20万の場合は1,100円程度となります。住民税は、給与支払者である法人が毎月の給与を支払う際、納税者に代わってその年の税額を6月より12回に分けて給与から差し引き各市町村へ納めています。これを**特別徴収**といい退職した際は、普通徴収へと切り替わり本人が納税を行うこととなります。住民税額は毎年6月の給与明細書と一緒に、**特別徴収税額決定通知書**で確認することができます。

最後に所得税について、入職時、年末調整時に提出する際、扶養控除等申告書から配偶者、扶養の人数等を確認し、毎月概算で所得税の徴収を行います。また、その年の最後の給与・賞与（アルカディアは冬賞与時）で1年間の所得税額の精算を行います。この作業を**年末調整**といいます。毎年記入する申告書をもとに年末調整を行うため、面倒な作業の一つではありますが、正確な税額計算の為にも、正確な申告書の記入提出が必要となります。控除については、項目も多く複雑な部分もあると思いますが、この記事が少しでもご自身のお給料に興味・関心を持っていただけるきっかけになれば幸いです。

（記：高杉）

編集後記

今回の内容は全体を通して「読むのに体力がいる」少し難しいものとなっているかもしれません。ですが私は、体力をかけてでも読み込む必要もあると思います。この内容（現状）をしっかりと受け止め、反省があればそれを生かし、未来に向かって進んでいかなければならないのかなと感じました。（ニュースレター実行委員委員）